

# 第4回 象牙取引規制に関する有識者会議 事務局資料

## 「第3回象牙取引規制に関する有識者会議」 における委員からの主な意見

# 「第3回象牙取引規制に関する有識者会議」における委員からの主な意見

項目	主な意見
取引の是非	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆違法取引根絶のためには、需要の抑制が不可欠。取引への課税も効果的な手段。市場閉鎖には反対。</li> <li>◆「原則取引禁止」による「国際犯罪NO」の姿勢の発信が重要。都は、国を後押しする段階的な施策を検討すべき。</li> <li>◆「国内市場閉鎖」の言葉は強いが、どういうところを規制すべきかの検討を進めることが大事。「どういう方向にむかっていくか」という意思表示をすることも重要。</li> <li>◆全面禁止ではなく、他国と同様に、トレーサビリティをした上で例外を定めるべき。どこまでを例外として規制するか、コスト等も勘案し、都の先導的取組として検討すべき。</li> </ul>
違法な輸出入への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆TRAFFIC等の調査で国外持出の問題があることが分かったので都ができることを議論すべき。</li> <li>◆種の保存法が守られていても、外為法・関税法の水際が機能していないと持ち出される。水際対策は国の役割だが、都ができることを考えるべき。</li> <li>◆日本への密輸入がなくても、日本の象牙価格が上がると国際的価値が上がり密猟や密輸出を誘発する可能性があるため、需要を減らしていくことが重要。</li> </ul>
透明性の向上 (トレーサビリティ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆需要を抑制したうえで、認証・ラベリングを導入することが有効。</li> <li>◆例外措置明確化（トレーサビリティ確保）による違法取引阻止への貢献が必要。</li> <li>◆違法品と適法品の区別ができないことが問題。</li> <li>◆「取引停止」が一切禁止ではないという認識を共有化した上で、例外となる伝統工芸品をどう規定し、どうトレーサビリティを確立していくかがポイント。法的な観点からの話ができれば検討が進む。</li> <li>◆トレーサビリティ・認証制度の活用については、20億円の市場のためにどこまでコストをかけるのかが論点。</li> </ul>
法制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆取引禁止をするなら財産権の保証が必要となり、規制する場合は大きな論点。</li> </ul>